

平成16年4月23日

各位

会社名 古野電気株式会社
本社所在地 西宮市芦原町9番52号
問い合わせ先 専務取締役 古野幸男
(大証第1部 コード番号6814)

平成16年2月期決算短信(連結)資料一部追加並びに一部修正について

平成16年4月19日に配布しました「平成16年2月期決算短信(連結)」資料について、下記の内容を追加並びに修正いたします。

記

1. 追加

(箇所)「平成16年2月期決算短信(連結)」資料4ページ末尾

(追加内容)

(6) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその施策の実施状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な経営課題であるとの認識に立ち、意思決定の透明性、牽制・監督機能の向上など経営管理体制の充実に努めております。

『コーポレート・ガバナンスの実施状況』

会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

- ・ 当社は、監査役制度を採用しております。監査役は常勤監査役2名、社外監査役(非常勤)1名の合計3名で構成しております。取締役については、事業規模と取締役会の機動性等を重視し、本年度から9名(昨年度は14名)といたしまして、その効果を得ております。
なお、社外取締役の選任は行っておりません。
- ・ 取締役会は、月1回の定例取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項をタイムリーに決定できる体制をとっております。また監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し業務執行の状況を監査するとともに適切な意見を述べるなどその機能を果たしております。内部監査業務につきましては、社長直轄の監査室がその任に当たっており、またコンプライアンスについては新たに社長直轄組織とした法務室がその任に当たることといたしました。
- ・ 会計監査人は、中央青山監査法人を選任し、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合に、適時にアドバイスを受けております。

会社と会社の社外監査役の人間関係、資本的關係または取引關係その他の利害關係の概要

当社と社外監査役1名は、人的關係、資本的關係または取引關係その他の利害關係はありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組の最近1年間における実施状況

事業活動に関わる情報諸資産を、不正アクセスによる情報の漏洩及び改竄、災害事故、ならびに人為的事故による脅威から保護し、事業活動の安定的且つ継続的な発展に資することを目的として情報セキュリティ基本規程を制定し、運用を始めました。

2. 修正

(箇所) 13頁

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における、
営業活動におけるキャッシュ・フローの細目「受取利息及び受取配当金」の
当期金額

(誤) 153 (正) 153 (単位:百万円)

以上